

様

条件不利地域における情報通信  
基盤整備加速化の推進について

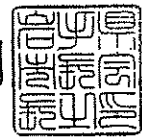
岩手県知事

達増 拓也



岩手県市長会長

谷藤 裕明



岩手県町村会長

稲葉 暉



No.	日時	所属	職	氏名	備考
1	11/11 (火)	総務省	情報流通行政局長	山川 鉄郎	
2			地域通信振興課長	奈良 俊哉	交付金(地域情報化、公共ネットワーク)
3			地方情報化推進室長	青山 忠幸	交付金(地域情報化、公共ネットワーク)
4			地域放送課長	平口 愛一郎	交付金(ケーブルテレビ)
5			地上放送課長	吉田 博史	地上放送の制度の企画・立案
6			放送政策課長	吉田 真人	デジタル放送の推進
7			総合通信基盤局長	桜井 俊	
8			電気通信事業部長	武内 信博	
9			高度通信網振興課長	平野 隆	交付金(加入者系光ファイバ網)
10			電波部長	吉田 靖	
11			移動通信課長	竹内 芳明	携帯電話
12			自治財政局長	久保 信保	
13			財政課長	平嶋 彰英	
14			財務調査課長	高田 寛文	過疎債、辺地債
15		東日本電信電話(株)	代表取締役社長	江部 努	
16		KDDI(株)	代表取締役社長兼会長	小野寺 正	
17		ソフトバンクモバイル(株)	代表取締役社長兼CEO	孫 正義	
18	11/18 (火)	(株)株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北支社	執行役員 東北支社長	鈴木 哲哉	
19		(社)日本CATV技術協会 東北支部	東北支部長	佐藤 一雄	
20		総務省東北地域テレビ受信者支援センター	センター長	江部 浩	
21	11/13 (木)	NHK盛岡放送局	局長	仲元 正明	
22		(株)IBC岩手放送	代表取締役社長	阿部 正樹	
23		(株)テレビ岩手	代表取締役社長	矢後 勝洋	
24		(株)岩手めんこいテレビ	代表取締役社長	内海 幸司	
25		(株)岩手朝日テレビ	代表取締役社長	富永 健治	

# ブロードバンド

## 【総務省総合通信基盤局】

ブロードバンド基盤の整備を通じて、地域住民が情報化の恩恵を享受できるよう全国均衡ある環境を実現するため、地域のニーズや地理的条件等に合った適切かつ確実な施策を迅速に実施するよう要望します。

- 1 条件不利地域におけるブロードバンド基盤の早期整備のための支援の拡充及び特別支援制度の創設
  - (1) 国の支援制度（地域情報通信基盤整備推進交付金、地域インターネット基盤施設整備事業）について、その所要額（市町村計画額）を十分に確保すること。
  - (2) そのうえで、中山間地域における多額の整備費や実施市町村の財政力を踏まえて、以下の措置を講ずること。
    - 複数年度の事業計画を補助対象とすること。
    - 財政力に対応して補助率を引き上げること。
    - 過疎債、辺地債等起債制度に係る特別枠を創設すること。
    - 情報通信基盤整備に特化した起債制度とそれに対する交付税措置等の財政支援を創設すること。
- 2 通信事業者の設備投資を促進するための支援制度の拡充及び創設
  - (1) 高齢化率が全国平均以上である、あるいは財政力指数が全国平均以下であるなどの地域の整備を行う場合、低利融資、税制優遇措置、債務保証などの支援制度の拡充を図ること。
  - (2) 国が通信事業者に対し直接補助する制度を創設すること。
- 3 補助事業の優先採択  
国の補助事業の採択にあたっては、ブロードバンド基盤の整備状況が全国水準を下回る地域を重点的に採択すること。
- 4 維持管理運営費に係る支援制度の創設  
市町村の初期投資に対する支援策とともに、維持管理運営費について支援する制度を創設すること。
- 5 ブロードバンド基盤整備に係る設備更新時の支援制度の創設  
基盤整備を実施した市町村の負担を軽減するため、設備更新費について支援する制度を創設すること。
- 6 補助事業等の完了からサービス開始までの期間に係る規制の見直し  
国の補助事業によって整備した設備を民間事業者に開放してサービスを提供しようとする場合、事業完了後速やかにサービスを開始する場合に限り補助対象とされるものであるが、事業実施の支障となることから、当該取扱いを実態に合わせて見直すこと。
- 7 「地域の課題に対応した一体的基盤整備」に係る事業の優先採択  
デジタル・ディバイド解消戦略において、「合わせ技」プロジェクトとして位置づけられた「地域の課題に対応した一体的基盤整備」を実施する場合には優先的に採択すること。
- 8 国支援制度の交付決定の早期化  
国の補助事業の交付決定は、地域特性を踏まえ、十分な工期の確保、事業費節減や安全確保などのために、一層早期に行うこと。

## 【自治財政局】

ブロードバンド基盤の整備や携帯電話のエリア整備を通じて、地域住民が情報化の恩恵を享受できるよう全国均衡ある環境を実現するため、地域のニーズや地理的条件等に合った適切かつ確実な施策を迅速に実施するよう要望します。

- 1 条件不利地域における情報通信基盤の早期整備のための支援の拡充及び特別支援制度の創設
  - (1) 中山間地域における多額の整備費や実施市町村の財政力を踏まえて、以下の措置を講ずること。
    - 過疎債、辺地債等起債制度に係る特別枠を創設すること。
    - 情報通信基盤整備に特化した起債制度とそれに対する交付税措置等の財政支援を創設すること。

## 【東日本電信電話株式会社】

本県では、ブロードバンド基盤や携帯電話エリアの未整備箇所が多いことから、「市町村情報化サポートセンター」（H18.11 設置）と市町村との協働により 2010 年度までの情報通信基盤の整備時期、財源等の見通しを整理した「市町村別整備工程表」（H19.12 作成）により計画的に取り組んでいるところです。

については、地域振興に不可欠である情報通信基盤整備を加速するよう要望します。

- 1 市町村の協議に応じ、技術的な助言を行うとともに、ブロードバンドサービス提供に必要な具体的提案をすること。
- 2 情報通信技術（ICT）が豊かで安全安心な生活をどのように実現するのか、住民が情報通信技術を体験する機会を設けるため、市町村との連携により産業まつり等へ積極的に参加するなど、情報発信に協力すること。
- 3 ブロードバンド整備と一体となった「合わせ技」プロジェクトについて、県内市町村の実情を踏まえた具体的な企画を提案すること。

# 携帯電話

## 【総務省総合通信基盤局】

携帯電話のエリア整備を通じて、地域住民が情報化の恩恵を享受できるよう、全国均衡ある環境を実現するため、地域のニーズや地理的条件等実情に合った適切かつ確実な施策を迅速に実施するよう要望します。

- 1 確実な基地局整備のための更なる補助制度拡充
  - (1) 過疎債、辺地債等起債制度に係る特別枠の新設など制度の拡充を図ること。
  - (2) 情報通信基盤整備に特化した起債制度及び交付税措置等の財政支援を創設すること。
  - (3) 高齢化率が全国平均以上である、あるいは財政力指数が全国平均以下であるなどの地域において通信事業者が基盤整備を行う場合、通信事業者に対する国の直接補助制度を創設すること。
- 2 伝送路整備に係る補助制度について、十分な予算を確保すること。
- 3 補助事業を活用して基地局整備及び伝送路整備を一体的に整備する場合には、優先して採択すること。
- 4 世帯数の少ない過疎・辺地等の条件不利地域で通信事業者が補助事業に参画できるよう、市町村要望を通信事業者に提供するだけでなく、そのマッチングについて積極的な取組みを行うこと。
- 5 幹線道路・観光地等における携帯電話のエリア整備の推進のため、通信事業者に対する支援制度を創設すること。

## 【株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】

本県では、ブロードバンド基盤や携帯電話エリアの未整備箇所が多いことから、「市町村情報化サポートセンター」(H18.11設置)と市町村との協働により2010年度までの情報通信基盤の整備時期、財源等の見通しを整理した「市町村別整備工程表」(H19.12作成)により計画的に取り組んでいるところです。

については、地域振興に不可欠である情報通信基盤整備を加速するよう要望します。

- 1 世帯数の少ない過疎・辺地等の条件不利地域において、補助事業を活用し計画的な整備を進めること。
- 2 携帯電話のエリア整備に関する情報を市町村に積極的に提供するとともに、市町村の協議に応じ、技術的な助言や携帯電話サービス提供に必要な具体的提案をすること。
- 3 携帯電話の交換局・基地局間のエントランス回線、自営で敷設している光ファイバ及び移動通信用鉄塔の開放を促進すること。
- 4 幹線道路・観光地等の携帯電話のエリア整備を積極的に推進すること。

# 地上デジタル放送

## 【総務省情報流通行政局】

全ての住民が地域間格差なく地上デジタル放送のメリットを享受できるよう、地域のニーズや地理的条件等に合った適切かつ確実な施策を迅速に実施するよう要望します。

送信環境(デジタル中継局)の整備について

- 1 デジタル中継局が確実に整備(整備の前倒しを含む)されるよう、適切に放送事業者を指導すること。
- 2 岩手県内における自力建設困難局45局所98局への確実な財政支援を行うこと。
- 3 中継局代替措置、アナログ難視地区及び非該当局における中継局整備に対する財政支援措置を創設(現行支援制度の拡充)すること。
- 4 「地デジ難視地区対策計画」について、2009年夏までに確実に策定するとともに、未開局地区については開局後速やかに策定すること。
- 5 デジタル混信及び強制リバックへの対応については、放送事業者との緊密な連携のもと実態把握に努め、「テレビ受信者支援センター」等が地域住民に十分な説明を行えるよう支援すること。また、その対策に要する費用負担を住民に求めないこと。

受信環境(辺地共聴施設)の整備について

- 1 「山間部等における共聴施設整備事業」(国庫補助)の拡充  
辺地共聴施設改修の前倒しのために以下の支援策の拡充を行うこと。  
「デジタル化困難共聴」や小規模施設の改修費用については、補助率の高上げなど、特段の措置を講じること。  
(デジタル改修に併せて実施する)老朽化更新や新規加入世帯分の整備費用をはじめ、デジタル化に伴い必要となる経費について幅広く補助対象とすること。  
地上デジタル放送への完全移行まで3年を切ったことを踏まえ、確実且つ迅速な整備が可能となるよう、案件調査及び補助申請を随時受付すること。
  - 2 改修の具体的手法の提示及び技術的指導、所要経費の見積等の情報提供を行う「テレビ受信者支援センター」を、早期に岩手県内に設置し、速やかに活動を開始できるよう支援すること。
  - 3 市町村から「共聴施設組合への説明会」の開催要望がある場合は、確実に対応すること。
  - 4 「地デジ難視地区対策計画」について、2009年夏までに確実に策定するとともに、未開局地区については開局後速やかに策定すること。
- 住民に対する効果的な周知・広報活動について
- 1 地方公共団体と連携し、2009年夏までに全市町村で住民説明会を開催すること。
  - 2 地域に密着した情報提供やボランティアスタッフの育成等の中核を担う「テレビ受信者支援センター」を、早期に岩手県内に設置し、速やかに活動を開始できるよう支援すること。
  - 3 「地デジキャラバン」について、継続して岩手県内で開催されるよう、関係団体に対する支援を行うこと。

### 【県内放送事業者】

2011年の時点で、全ての住民が地域間格差なく地上デジタル放送のメリットを享受できるよう、地域の実状や実態に即した送受信環境の確実な整備を推進されるよう要望します。

送信環境（デジタル中継局）の整備について

- 1 中継局の早期整備（中継局ロードマップの前倒し）  
放送事業者間の連携を深め、確実且つ効率的な置局方策により2010年早期に整備を完了すること。
- 2 中継局代替措置（30局）の早期明確化  
2008年12月までに具体的な整備手法及び費用を明確にし、該当市町村及び住民に説明した上で、早期に整備すること。
- 3 自力建設困難局（98局）の早期整備  
経営的判断から自力建設困難としている中継局については、確実且つ効率的な整備方策を検討の上、デジタルテレビ中継局整備事業（国庫補助）を最大限活用するとともに、自力建設可能となる制度を国に対して提言すること。
- 4 「地デジ難視地区対策計画」の早期策定  
2009年夏までに確実に策定するとともに、未開局地区については開局後速やかに策定すること。
- 5 デジタル混信及び強制リバックへの対応  
国との緊密な連携のもと主体的に実態把握に努め、その対策にあたっては地域住民への説明を十分に行うこと。

受信環境（辺地共聴施設）の整備について

- 1 中継局の早期整備（中継局ロードマップの前倒し）  
辺地共聴施設の改修を前倒しするため、2010年早期までに全ての中継局を整備すること。
- 2 「テレビ受信者支援センター」の活動への協力  
改修の具体的手法の提示及び技術的指導、所要経費の見積等の情報提供を行う「テレビ受信者支援センター」の活動に積極的に協力すること。  
市町村から「共聴施設組合への説明会」の開催要望がある場合は、確実に対応すること。
- 3 「地デジ難視地区対策計画」の早期策定  
2009年夏までに確実に策定するとともに、未開局地区については開局後速やかに策定すること。

住民に対する効果的な周知・広報活動について

- 1 「テレビ受信者支援センター」の活動支援  
地域に密着した情報提供やボランティアスタッフの育成等の中核を担う「テレビ受信者支援センター」の活動に積極的に協力すること。
- 2 「地デジキャラバン」の岩手県への誘致・開催について、積極的な取り組みを行うこと。
- 3 地上アナログテレビ放送を利用した周知広報  
視聴者の円滑なデジタル放送への移行を促進するため、アナログ放送を利用した周知広報について、最大限の取り組みを行うこと。

### 【社団法人日本CATV技術協会】

2011年の時点で、全ての住民が地域間格差なく地上デジタル放送のメリットを享受できるよう、地域の実状や実態に即した受信環境の確実な整備のための取り組みを推進されるよう要望します。

- 1 施設の巻取りを含め辺地共聴施設の改修について、積極的に技術的提案を行うこと。
- 2 年間工事施工能力及びメーカーの製品供給能力を踏まえ、工事時期や費用について技術的見地並びに工事の平準化の観点から情報提供すること。
- 3 加入者への適切な説明をはじめ、施設管理を行っている辺地共聴施設組合員に対し、積極的に周知を行うこと。

### 【総務省東北地域テレビ受信者支援センター】

2011年の時点で、全ての住民が地域間格差なく地上デジタル放送のメリットを享受できるよう、地域の実状や実態に即した受信環境の確実な整備のための取り組みを推進されるよう要望します。

- 1 加入者への適切な説明をはじめ、施設管理を行っている辺地共聴施設組合員に対し、積極的に周知を行うこと。